

一般国道 251 号改築工事（愛野森山バイパス・長崎県雲仙市愛野町甲地内から諫早市森山町田尻地内まで）及びこれに伴う市道付替工事に係る事業認定理由について

平成 23 年 1 月 20 日付けで長崎県から事業認定の申請があった一般国道 251 号改築工事（愛野森山バイパス・長崎県雲仙市愛野町甲地内から諫早市森山町田尻地内まで）及びこれに伴う市道付替工事について、平成 23 年 5 月 20 日に土地収用法に基づき事業認定の告示をしました。

その事業認定理由を以下に添付しています。

事業認定理由